

令和7年度補正予算案 0.7億円

事業の目的

- 保育所等を利用する教育・保育給付認定保護者等が被災により、住宅、家財又はその財産について著しい損害を受けた場合には、市町村の判断により利用者負担額の減免を行っているところであるが、これによる市町村の負担を軽減するため、国による財政支援を行う。

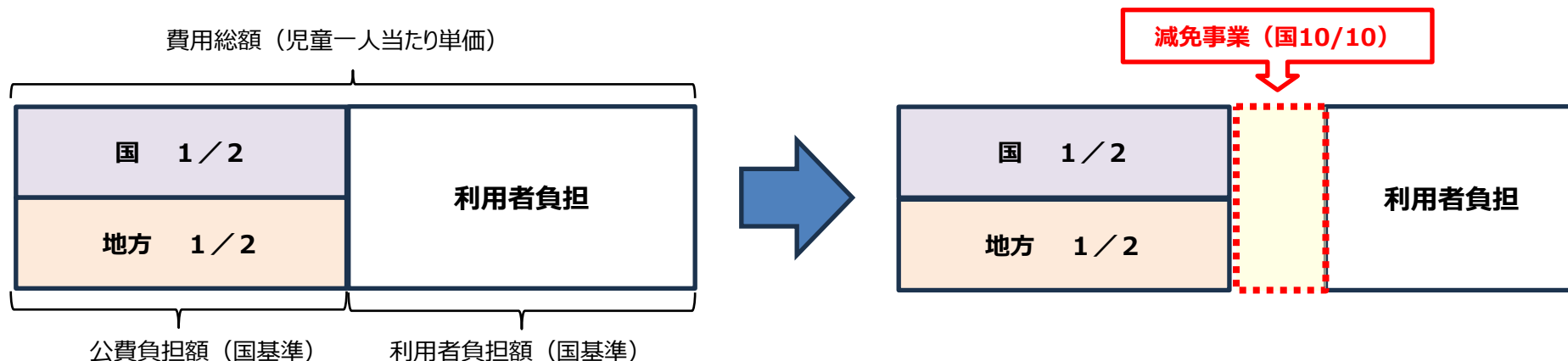
事業の概要

事業内容：令和6年能登半島地震による災害の被災者に対し、市町村が特定教育・保育施設等の利用者負担額の減免を実施した場合の減免相当額について補助を行う。

対象者：令和6年能登半島地震による災害により被災した者（令和7年1月1日～令和7年9月30日）

実施主体：市町村（本事業の対象者が居住する市町村に限る。）

【事業イメージ】



補助率：定額（10/10相当）